

令和 年 月 日

労働者派遣契約（別紙細目）

派遣元の労働者を派遣先に派遣させるにあたって次のとおり合意する。

（派遣先） 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号
堺市
堺市長 永藤 英機
（派遣元）

業務名	堺市立学校施設管理労働者派遣（その 2）
業務内容	施設設備の保全に関する業務 環境整備に関する業務 学校行事等に関する業務 校務・教育活動の補助に関する業務 物品等の点検・管理に関する業務 その他の業務
事業所名称（事業所単位）	堺市
抵触日	令和 年 月 日
就業場所（組織単位）	堺市立 中学校（堺市 区 ）
業務に伴う責任の程度	役職を有さないもの
派遣期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
派遣人員	常時1名（大規模作業等にかかる年間40日分については別途1名）
派遣就業日及び休日	派遣就業日：月曜日から金曜日まで 休 日：土・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、 12月29日から翌年の1月3日までの日
就業時間及び休憩時間	就業時間：午前8時00分から午後4時30分まで 休憩時間：就業時間中45分間 実働7時間45分 ※学校閉庁日実施期間中のみ 就業時間：午前8時00分から正午まで 休憩時間：なし 実働4時間00分
時間外労働	実施しない
深夜労働	実施しない
休日労働	勤務日の変更により実施する場合がある

出張旅費	支給しない
福利厚生	職員研修への参加
被服貸与	貸与しない（業務に支障なく市民に不快な感じを与えない服装で勤務すること）
指揮命令者	堺市立 中学校長
派遣先責任者	堺市教育委員会事務局 総務課長
派遣先苦情担当者	堺市教育委員会事務局 総務課
派遣元責任者	
派遣元苦情担当者	
派遣労働者名簿	派遣元は派遣労働者の名簿を作成し、派遣先に提出するものとする
派遣労働者を協定対象派遣労働者に限定するか否かの別	限定する
派遣労働者を無期雇用派遣労働者又は60歳以上の者に限定するか否かの別	限定しない
派遣先が派遣労働者を雇用する場合の紛争防止措置	契約終了後に派遣先が当該派遣労働者を雇用しようとする場合は、雇用の1か月前までにその旨を派遣元に通知するものとする